

OECD・ILOの両機関、危機対応策を提示

— G 8 労働大臣会合 —

Focus



主要八カ国（G8）の労相が金融危機後の労働・雇用情勢について討議するG8労働大臣会合が三月二十九日から三日間、ローマで開催された。会合は、七月上旬開催予定のマッドレーナ・サミットの関連会合で、経済協力開発機構（OECD）、国際労働機関（ILO）など国際機関の代表に加え、EU雇用・社会問題・機会均等担当委員や中国、インド、ブラジルなど新興六カ国代表らが参加した。グリアOECD事務総長とソマビアILO事務局長は、最新の失業予測を踏まえ、両機関の今後の対応策を明らかにした。G8労相は、統合的な経済・社会アプローチで各国が足並みをそろえて危機の社会的側面に対応する方向で一致し、とりわけ、相互補完的な経済・雇用・社会政策を講じ、失業の軽減や所得支援、訓練サービスの提供を中心とする人的資源の保護に取り組むことに合意した。会合の結果は、四月に開催予定のG20ロンドン会合にも反映される見通しだ。OECD、ILOの発言とG8議長総括（1）の概要をまとめた。

**グリアOECD事務総長
労働・社会政策への財源確保、
脆弱層支援など提言**

OECDの最新予測（表1）（2）によれば、OECD加盟諸国の平均失業率は二〇〇七年の五・六％から二〇一〇年までに一〇％近くまで悪化し、失業者数は二五〇〇万人増える。

今回の会合で演説に立ったグリアOECD事務総長は、「世界の労働・雇用情勢は悪化しており、減産、工場閉鎖、

解雇が相次いでいる」と述べ、「若年労働者、低熟練労働者、移民、非正規労働者などの脆弱層は真つ先に雇用調整の対象となるが、社会的セーフティネットへのアクセスが制限されていて、新たな職を見つけるのも難しく、長期失業リスクを抱えている」と訴えた。そのうえで、各国が講じる景気対策について、「適切な雇用・社会政策を伴うものでなければ、最良の成果は得られない」として、労働市場・社会面での

五つの課題を提示した。

一つは、雇用危機に十分に対応できる規模の労働市場プログラムへの追加財源の確保だ。グリア事務総長は、G8諸国およびその他の諸国の景気刺激策の大半が労働市場・社会政策措置への追加財源を盛り込んでいることを評価しつつも、その規模が十分でないことを訴えた。アメリカおよびフランスでは支出全体の約八〜一〇％が注入されたが、その他の国ではそれを下回る水準の財源しか確保されていない。

二つは、労働需要を喚起し、不必要な解雇を回避すること。需要減に応じた労働時間短縮（日本の「緊急避難型ワークシェアリング」^③に該当）への助成措置（例えば、日本の雇用調整助成金やドイツの操業短縮手当）や社会保険料負担の軽減措置を限定的に講じること、一部の雇用が維持できる。その場合、マイナスの副作用を最小化するとともに、助成を景気回復までのあくまでも「一時的な」救済措置として注意深く設計する必要性を強調した。

三つ目には、失業者および低所得世帯に対する適切なセーフティネットの提供があがった。G8諸国はすべて、またその他の国についても大半が失業給付制度を有しているが、失業給付期間が短い国では、一時的な給付延長措置を講じること、長期失業や貧困の拡大を回避することが可能だ。その場合、受給要件の厳格なモニタリングや濫用を防ぐ工夫も必要となる。また、パートタイム、派遣などの非正規就労が多い国では、失業給付の受給権がない労働者のシェアが増えていくことに

表1 OECD失業率予測

（単位：%）

| | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|--------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| アメリカ | 5.5 | 5.1 | 4.6 | 4.6 | 5.8 | 9.1 | 10.3 |
| 日本 | 4.7 | 4.4 | 4.1 | 3.9 | 4.0 | 4.9 | 5.6 |
| ドイツ | 9.7 | 10.5 | 9.7 | 8.3 | 7.3 | 8.9 | 11.6 |
| フランス | 8.8 | 8.8 | 8.8 | 8.0 | 7.4 | 9.9 | 10.9 |
| イタリア | 8.1 | 7.8 | 6.8 | 6.2 | 6.8 | 9.2 | 10.7 |
| イギリス | 4.8 | 4.8 | 5.4 | 5.4 | 5.7 | 7.7 | 9.5 |
| カナダ | 7.2 | 6.8 | 6.3 | 6.0 | 6.1 | 8.8 | 10.5 |
| OECD主要7カ国 | 6.3 | 6.1 | 5.8 | 5.4 | 5.8 | 8.2 | 9.6 |
| OECD計 | 6.8 | 6.6 | 6.0 | 5.6 | 6.0 | 8.4 | 9.9 |
| OECD欧州12カ国 | 8.8 | 8.8 | 8.2 | 7.4 | 7.5 | 10.1 | 11.7 |
| 主要7カ国と欧州を除くOECD加盟国 | 7.3 | 7.1 | 6.2 | 5.5 | 5.6 | 7.8 | 9.4 |

（注）2008年以降の数値は予測値。

資料出所：OECD（2009）OECD Economic Interim Projection（2009年3月31日公表）。

適切な社会扶助給付を提供する必要性を訴えた。加えて、失業保険制度のカバー率が低いという構造的な問題への取り組みも求めた。例えばフランスやイタリア、日本では、失業給付の適用対象範囲を拡大する方向に進んでいる。OECDはこうしたイニシアチブを支援しつつも、求職要件を付すなどといった就労インセンティブを確保する必要性を強調した。

四つ目は、効果的な積極的労働市場プログラムを拡充すること。ここ一年間、多くのOECD諸国は、効果的な再就職サービスと適度な給付制を伴う求職インセンティブとを組み合わせてきた。こうした戦略は経済成長と雇用拡大の文脈では機能してきた。だが、労働市場が悪化し、雇用機会が減少しているなかでこうした政策スタンスを維持するには、積極的労働市場プログラムを拡充する必要がある。具体的には、①官民連携による職業紹介サービスの促進②労働市場ニーズに応じた訓練の提供③公共雇用創出措置など就職が困難な失業者層に焦点を絞った措置の活用——などをあげた。

五つ目は、労働供給の確保だ。今後一層高齢化による人口減少が進むため、高齢層や若年層などの労働力参加を減らすこと（例えば、高齢者の早期引退促進や若年層の採用抑制）で今回の雇用危機に対応する方向は避けなければならない。

演説を締めくくりにあたってグリア事務総長は、発展途上国については、雇用創出や適切なセーフティネットの構築に注入できる財源基盤が乏しいことに言及し、「一国のみの解決はもはや

不可能だ。より包括的な国際協力を通じて世界が連携する必要がある」として、あらためて国際協調を呼びかけた。

ソマビアILO事務局長—— 「世界雇用協定」を提唱

ILO推計によれば、世界の失業者数は〇九年末までに四〇〇〇万人に膨らむ可能性がある。ILOは三月にスイス・ジュネーブで開催した第三〇四回理事会で、金融危機対応に関するハイレベル三者構成会議を設け、昨年採択した「公正なグローバル化のための社会正義に関する宣言」(4)を軸として「世界雇用協定(Global Jobs Pact)」を策定する方向で合意している。三者構成会議での討議は、ILO国際労働問題研究所がG20諸国を含む三二カ国の危機対応策を検討した報告書「金融・経済危機・ディーセントワークの対応(The Financial and Economic Crisis: A Decent Work Response)」(5)に基づいて行われた。

報告書は、〇九〜一〇年に労働市場への新規参入者を吸収し、求人不足の長期化を避けるためには、九〇〇〇万人近い新規雇用創出が必要となると予測。また、各国の危機対応策について、①景気刺激策の重点が雇用創出や社会的保護よりも金融救済措置や減税に置かれていて②景気刺激策全体に占める社会政策措置の財源規模が調査対象の二二カ国平均で九・二%、雇用政策については僅か一・八%に過ぎない③若年層など脆弱層への支援措置が不十分である④労使の社会対話が限られている⑤各国間の調整が不十分である——

などの問題点を指摘している。

三者会議はまた、今後の対応策について、①四月に開催予定のG20ラウンドン会合で危機の雇用・社会的側面への取り組み強化を呼びかける(世界雇用協定の提案を含む)②経済危機を六月に開催するILO総会のメインテーマに位置付ける③関連する国際会合に積極的に参加し、雇用・社会面での取り組み強化を促すとともに、政策助言サービスを向上する——などをあげた。その後開催となったG8労働大臣会合に出席したソマビアILO事務局長は、回復と経済成長を促す新たな雇用・社会保護政策に向け、G8その他の諸国のリーダーシップを呼びかけた。そのうえで、ILOが今後内容を詰める「世界雇用協定」について、「雇用拡大や社会保護、労働関連制度の強化に関する各国レベルの行動とグローバルレベルでの行動とを組み合わせるもの。危機対応に関する各国の政策決定や国際協力、ならびに政策ガバナンスに関するILOの貢献の柱に位置付ける」などと解説した。

具体的には、①失業者対策②社会保護・年金保護の拡大③脆弱層・脆弱部門に焦点を絞った支援④労働者の技能開発への投資⑤職業紹介サービスの強化⑥中小企業支援⑦緊急公共事業などの公的インフラ投資⑧省エネ技術および「グリーン・ジョブ」へのインセンティブ・投資促進⑨社会的責任のある企業・産業再編⑩団体交渉制度の強化と賃金交渉の推進による実質賃金の維持および消費促進——などが盛り込まれる予定だ。

ソマビア事務局長はまた、危機対応

策の効果を国際的な調整によって向上させる必要性を訴え、とともに、財政基盤が十分でない国への国際協力を促した。

G8労働大臣会合——労働時間短縮への助成措置や職業訓練拡充などで合意

国際レベルでの合意には一定の収斂がみられる。今回のG8労働大臣会合での合意も、基本的にはOECDやILOが示した方向性と一致する。G8は、危機に対処する上で有効な四つの戦略をあげている。

一つは、雇用創出および効果的な雇用・労働市場政策の推進だ。二つ目は、効果的な社会保護制度(社会保障・労働者保護)によって個人及び世帯の所得を支援し、消費や投資を活性化することで迅速な回復をめざす。三つ目は、適切な教育訓練政策を通じて人的資源開発を促進することで、人々の雇用を維持し、社会的疎外を防ぐとともに、経済成長を支え、個人個人の資本を育成する。四つ目は、持続可能な成長と開発を達成するうえで必要な社会・金融・経済問題に積極的に取り組む。

そのうえで、成長と生産性、ひいては長期的な社会的連帯を維持する構造政策と雇用・社会保護措置の整合性を確保する必要性を再確認するとともに、グローバル化の社会的側面を拡充する方向を強調した。

G8は、今後必要とされる取り組みについても明らかにしている。具体的には、①失業の軽減に資する効果的か

ターゲットを絞った積極的労働市場政策を推進する（失業給付と職業紹介サービスの効果的な組み合わせの確保等）②労働市場ニーズに応じた技能開発や求人・求職支援の促進と労働時間短縮（緊急避難型ワークシェアリング）に対する助成措置を組み合わせ、人々の労働市場参加を維持し、大量失業を回避する③危機の影響を受けた労働者や世帯に対する効果的な社会保護制度を確保する（脆弱層・貧困層を対象とした最低賃金を含む所得支援と就労インセンティブの組み合わせ等）④労働市場を広範な構造変化に対応できるようにする（失業者や雇用調整のリスクのある労働者への訓練・技能向上、解雇の回避や再採用コストの抑制ならびに企業特長的な人的資本の損失防止を目的とした労働時間短縮など労働形態

経済危機対応のハイレベル会合を開催

——ILOアジア・太平洋地域、各国政労使が協議

国際労働機関（ILO）は二月一日から三日間、フィリピンのマニラ市で「経済危機への対応—アジア太平洋における成長、雇用、ディーセント・ワークのための整合的な政策」をテーマに地域ハイレベル会合を開いた。アジア太平洋地域一カ国の政労使代表や国際通貨基金（IMF）など国際機関の専門家らが参加した。各国政府は、雇用維持・創出と社会的保護などを軸とした包括的経済政策を講じる方向で大筋合意した。この会合に日本政府代

の一次的柔軟化等）——の四項目が掲げられた。

G8はまた、今後の雇用創出が見込まれる分野として、再生可能エネルギーなどの環境（グリーン・ジョブ）、育児・介護などの社会サービスの分野をあげ、それに向けた適切な技能訓練を提供する措置を講じることで一致した。

最後に議長総括は、これらのゴールの実現に向け、労使の積極的な関与——具体的には社会対話の推進——が不可欠であることを再確認するとともに、国際的な連携強化により持続可能な開発と社会的連帯を推進する各国の意思を明記。そのうえで、あらゆるレベルでの政策整合性を確保するため、国際通貨基金（IMF）、OECD、ILOの協力を呼びかけた。会合の結果は、

四月のG20ロンドン会合に提示される。

〔注〕

1. G8社会サミット公式ホームページ—
Conclusions from the G8 Labour and Employment Meeting (http://www.g8italia2009.it/G8/G8_Allegato/conclusioni_ENG.pdf)
2. OECD (2009) *Interim Economic Outlook*
3. 日本の緊急避難型ワークシェアリングについて詳しくは、本誌〇九年三月号「特別企画——ワークシェアリング再考」を参照。
4. 宣言の内容については、J-ILO P Tホームページ「海外労働情報七月」(http://www.jilo.go.jp/foreign/jihou/2008_7/jlo_01.htm)を詳しく報じた。
5. ILO & International Institute for Labour Studies (2009) *The Financial and Economic Crisis: A Decent Work Response* (Preprint Edition).

【参考出所】

- OECDホームページ、ILOホームページ、G8社会サミット二〇〇九公式ホームページ。

（国際研究部 戎居皆和）

表として参加した村木太郎・厚生労働省総括審議官は、ILO駐日事務所と日本ILO協会が三月四日に開いたセミナー（I）で、会合の内容について報告した。同氏の報告をもとにマニラ会合の概要を紹介する。

「社会的側面」に焦点—— 連の国際会議

村木総括審議官はまず、会議の背景について説明した。アメリカ発の金融

危機は輸出主導国を中心にただちに实体经济に波及し、全世界同時不況に陥った。各国レベルでは一斉に緊急経済対策が講じられ、国際レベルでは、昨年一月にG20ワシントン会議が新たな金融システムの構築について議論した。他方、雇用・労働分野ではILOが昨年一月に理事会議長長団声明（②）を発表。その後ILOは、世界各地で経済危機の社会的側面に焦点を当てた政労使会議を開催し、その結果を今年三月開催のILO第三〇四回理

事会で審議した。マニラ会合も、一連の地域会議のひとつとして開催されたものだ。

さらに、三月末にはローマでG8労働大臣会合が開かれ、世界規模で雇用・生活への影響が深刻化する状況下で主要国の労相らが一堂に会す国際会議として注目を集めた。四月に開催予定のG20ロンドン会議の主目的は金融システムの再構築だが、雇用問題が各国の大きな関心の的となっていることから、G8労働大臣会合の内容も反映される見通しだ。

九七年危機に比べ、現在の影響は小規模

続いて同氏は、危機前のアジア経済について概説した。アジア地域はこれまで、中国をはじめ、アセアン諸国や





インドなどを含む世界の成長センターとして経済成長が最も進んだ地域だった。活発な輸出・直接投資に牽引された経済成長をもとに、国民所得・内需も増加しつつあった。アジア金融危機が起こった九七年に比べ、健全な金融環境が整いつつあると評価されてきた。しかし、アジア地域では依然として、

①広範囲に及ぶ貧困と格差②未発達かつ脆弱な社会インフラ（労働市場、社会保障）③インフォーマル経済の拡大④一部の国の国家基盤の脆弱性——といった課題が残っており、今回の経済危機ではこうした問題点が浮き彫りになりつつある。

影響が広がることに留意が必要だ。雇用政策や社会保障制度の未整備が貧困の拡大や社会不安の増大をもたらすと、最脆弱層を直撃し、歯止めがかけられない可能性がある。こうなると、途上国では国家財政の制約から、一国では対処しきれない事態となる。

雇用創出、内需中心の経済構築がカギ

経済危機の影響に関するこうした状況報告を踏まえ、村木総括審議官は、各国政府の主張を二点に集約した。一つは、雇用創出に向けた経済対策の実施で、これには雇用創出産業への支援も含まれる。二つ目は、内需中心のグローバル経済の変動に影響されにくい経済社会体制の構築だ。具体的には、雇用政策・社会保障制度の整備や、最低賃金制度の構築など労働者の収入の確保、中小企業への支援対策などが対象となる。同氏は、「内需中心の経済社会体制をめざす」というものの、議論のなかで、欧米諸国、日本、中国といった巨大経済の早期回復を願う各国の本音も垣間見られた」と補足した。

また、各論として各国が主張したところとして、①危機の影響を直接受ける労働者に対する支援策（解雇対象者、若年層、外国人労働者、国内移民、貧困層、インフォーマル部門従事者）②政労使社会対話の強化による合意形成③地域内の経験・情報の共有④先進国・国際機関からの財政支援——をあげた。このほか、労使からの主張として、①雇用の量のみならず質を重視した基本的権利・条件の確保②国内のみならず

グローバルな政労使対話の実現③中小企業対策や職業能力開発などによる企業と雇用の持続可能性の確保——などの必要性にも言及した。

脆弱層支援が軸の社会保障拡充などで合意

マニラ会議で各国政府は、包括的な景気刺激策を講じ、雇用維持・創出と社会的保護を持続可能な回復と成長の中心に位置付ける方向で合意した。そのうえで、具体的な措置として、七項目が掲げられた。

まず、ディーセントワークの保護・支援だ。二つ目は、柔軟な労働時間、賃金、一時帰休、離職支援策などをめぐる交渉において、団体交渉と社会対話を重視すること。三つ目は、インフラ工事や労働集約型土木工事プロジェクトに着目し、雇用を創出する。四つ目は、融資機会の確保などの企業支援策で、五つ目は、農村部や農村経済などの特定部門、移民、インフォーマル部門従事者といった脆弱層に焦点を当てた支援を講じること。六つ目は、社会保障・社会的保護制度を拡充し、脆弱層の可処分所得水準を引き上げる。最後に、国際レベル、地域レベルでの支援の強化で、これには、途上国向け資金提供や国際金融機関の融資条件の緩和も含まれる。また、こうした措置を講じるうえで、各国政府レベル・国際レベルの対応を調整し、整合性を確保する必要性も強調された。

マニラ会議の結論を踏まえ村木総括審議官は、アジア・太平洋地域において日本が果たすべき役割についてコメ

ントした。まず大前提として、「アジア諸国が最も依存しているのは、先進諸国の景気回復による輸入需要の拡大だ」と述べ、日本の早期景気回復の必要性を掲げたうえで、①金融秩序の回復②保護主義の抑制③経済危機の社会的側面の改善——に向けた国際協調による対応に積極的に関与していくべき方向を示した。同時に、官民による途上国との関係強化に向け、直接投資や経済連携を促進し、ODAを維持していく必要性を訴え、「労使関係、安全衛生などの分野における日本のノウ・ハウを伝え、生かしていくことが大切だ」と述べ、報告を締めくくった。

〔注〕

1. ILO駐日事務所とILO協会は三月四日、World Day of Social Justice 記念セミナー「金融危機に端を発する世界同時不況下でいかにして社会正義を守るか」を開催した。セミナーでは、村木総括審議官の報告のほか、長谷川真一・ILO駐日代表が「ILOと社会正義を目指す活動」について、また中嶋滋・ILO労働理事が「労働組合からみた今次経済危機への対応のあり方（マニラ会議に出席して）」をテーマに報告した。
2. 昨年十一月開催のILO理事会における金融危機に関する緊急審議概要および理事会議長団声明の詳細については、本誌〇九年一月号（五八〜六〇頁）で詳しく報じた。

（国際研究部 戒居皆和）